

## 令和2年度 第2回倉敷市廃棄物減量等推進審議会

日時：令和3年1月26日（火）

14時～16時

場所：倉敷市消防局4階 講堂

### 次 第

1 開会・あいさつ

2 議 事

(1) 倉敷市一般廃棄物処理基本計画改定（最終案）について

(2) 倉敷市一般廃棄物処理基本計画改定の答申について

(3) 事業ごみ手数料改定（事務局案）について

3 そ の 他

4 閉 会

## 倉敷市廃棄物減量等推進審議会委員名簿

(敬称省略)

区分	所属等	役職名	氏名	備考
学識経験者 (4名)	岡山大学大学院 環境生命科学研究科	教授	ふじわら たけし 藤原 健史	会長
	くらしき作陽大学 食文化学部栄養学科	教授	あみなか まさひと 網中 雅仁	副会長
	倉敷市議会議員	環境水道 委員会委員長	いとう ゆうき 伊東 裕紀	
	倉敷市議会議員	環境水道 委員会副委員長	やぶた たかのり 藪田 尊典	
事業者団体 代表 (3名)	倉敷商工会議所	理事 総務部長	いのうえ ひろやす 井上 裕康	副会長
	倉敷ファッションセンタ ー(株)	取締役部長	かわひがし まさたけ 川東 正武	
	イオンモール(株) イオンモール倉敷	渉外部長	なかむら ゆきとし 中村 幸利	
廃棄物再生 事業団体 代表 (2名)	倉敷再生資源事業協同 組合	事務局長	たなか とし 田中 期	
	倉敷美誠清掃協同組合	組合員	むろやま こういち 室山 晃一	
市民代表 (8名)	倉敷市環境衛生協議会	理事	おおや のりゆき 大屋 徳敬	
	倉敷市愛育委員会連合会	会計	いのうえ ともこ 井上 倫子	
	倉敷市栄養改善協議会	理事	かめだ のりこ 亀田 紀子	
	倉敷市婦人協議会	会員	にしだ よしみ 西田 好美	
	宙(ソラ)の会	広報部副部長	ありよし きみよ 有吉 貴美代	
	パートナーシップ向上セミナー修了生		ひやくもと けいこ 百本 恵子	
	市民公募		ねぎし まゆみ 根岸 真由美	
	市民公募		むらかみ つしこ 村上 津詞子	

(参考資料)

## 倉敷市廃棄物減量等推進審議会について

### 1 目的

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の7の規定により、市民、事業者及び行政が一体となって、一般廃棄物の排出を抑制するとともに、廃棄物の減量化、資源化、再生利用等を積極的に推進し、使い捨て社会からリサイクル社会への転換を目指し、もって生活環境の保全を図るため、倉敷市廃棄物減量等推進審議会を設置する。(倉敷市廃棄物減量等推進審議会条例第1条)

#### **(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第5条の7 抜粋)**

市町村は、その区域における一般廃棄物の減量等に関する事項を審議させるため、廃棄物減量等推進審議会を置くことができる。

### 2 審議会と行政の役割

#### (1) 審議会の役割

- ・審議会とは、地方自治法（第138条の4第3項）に基づき設置された、執行機関（行政）の附属機関である。
- ・当審議会では、廃棄物減量等の推進について審議し、会としての意見、答申を述べることを役割としている。

#### **(地方自治法 第138条の4第3項 抜粋)**

普通地方公共団体は、法律又は条例の定めるところにより、執行機関の附属機関として自治紛争処理委員、審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関を置くことができる。

#### (2) 行政の役割

審議会の意見、答申を尊重し、個々の行政施策を責任を持って決定、実施することを役割としている。

### 3 審議事項

- (1) 廃棄物の実態把握、調査及び研究に関すること。
- (2) 廃棄物の減量化に係る普及及び啓発の活動に関すること。
- (3) 廃棄物の減量化、資源化、再生利用等の促進に関すること。
- (4) 倉敷市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に規定する一般廃棄物処理手数料及び産業廃棄物処理費用の改定に関すること。
- (5) 前各項に掲げるもののほか必要な事項に関すること。

### 4 組織

- (1) 学識経験者
- (2) 事業者団体の代表者
- (3) 廃棄物再生事業者団体の代表者
- (4) 市民
- (5) 前各項に掲げるもののほか市長が必要と認める者